

7 推進する施策の体系

8つの「事前に備えるべき目標」と、25の「起きてはならない最悪の事態」は以下の通りです。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	強靱化施策分野	施策項目【重点】は重点化施策項目
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 建物・交通施設等の複合的倒壊や市街地における火災による死傷者の発生	(1) 行政機能/消防 (2) 住宅・都市/情報通信	【重点】災害応急活動体制の確保 【重点】住宅・建築物の耐震化等 災害に強いまちづくり
	1-2 突発的又は広域かつ長期的な市街地などの浸水	(1) 行政機能/消防 (6) 国土保全・土地利用	【重点】治水施設の整備 災害応急体制の確保
	1-3 豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	(1) 行政機能/消防 (3) 保健医療・福祉 (6) 国土保全・土地利用 (8) リスクコミュニケーション	【重点】避難誘導体制 【重点】土砂災害警戒区域等の指定 【重点】土砂災害危険箇所の解消 【重点】普及啓発・自主防災活動の活性化 【重点】情報伝達体制
	1-4 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	(2) 住宅・都市/情報通信 (3) 保健医療・福祉 / (8) リスクコミュニケーション	【重点】要配慮者対策
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料など、生命に関わる物資・エネルギー	(2) 住宅・都市/情報通信 (8) リスクコミュニケーション	【重点】水道施設の耐震化 【重点】物資の備蓄・調達等 【重点】集落での備え 【重点】災害応急活動体制 地区防災の周知
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域などの同時発生	(8) リスクコミュニケーション	【重点】避難所での感染症対策 下水道施設の維持管理
	2-3 被災地における疫病・感染症などの大規模発生	(3) 保健医療・福祉 (2) 住宅・都市/情報通信	【重点】早期の道路啓開、復旧 【重点】業務継続体制 【重点】町庁舎、施設の耐災害性向上 職員の感染症まん延防止 【重点】自主防災活動リーダーの養成 避難所運営等の災害対応業務を遂行できる職員の育成
	2-4 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	(4) 交通・物流	【重点】情報通信基盤の確保
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 地方行政機関の職員・施設などの被災による機能の大幅な低下	(1) 行政機能/消防	【重点】情報伝達の多様化
			【重点】幼少期からの防災教育
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	(2) 住宅・都市/情報通信	【重点】交通基盤の確保
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断により災害情報が必要な者に伝達できない事態	(2) 住宅・都市/情報通信	【重点】農地、農業用施設の保全 間伐の推進 【重点】山地災害の防止 鳥獣被害防止対
	4-3 災害時に活用する情報サービス機能が機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動が遅れる事態	(8) リスクコミュニケーション	災害廃棄物処理計画
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らない	5-1 食料などの安定供給の停滞	(4) 交通・物流 / (5) 農林	【重点】町の人材確保
			河川管理施設の整備
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保すると共に、これらの早期復旧を図る	6-1 上下水道などの長期間にわたる供給停止	(3) 保健医療・福祉 (5) 農林	災害ボランティア活動の推進 文化財施設の適切な保護
	6-2 汚水処理設備などの長期間にわたる機能不全	(2) 住宅・都市/情報通信 (7) 環境	【重点】基幹インフラの機能確保
	6-3 地域交通網、交通インフラの長期間にわたる機能不全	(4) 交通・物流	被災者の住まい確保
	6-4 地震に伴う大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	(8) リスクコミュニケーション	
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 ため池、防災インフラ、天然ダムなどの損壊・機能不全や堆積した土砂などの流出による多数の死傷者の発生	(6) 国土保全・土地利用 (9) 老朽化対策	
	7-2 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	(7) 環境	
	7-3 農地・森林などの被害による国土の荒廃	(5) 農林	
	7-4 農地・森林などの被害による国土の荒廃	(5) 農林	
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	(7) 環境	
	8-2 復興を支える人材など(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者など)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如などにより復興できなくなる事態	(6) 国土保全・土地利用	
	8-3 広域地盤沈下などによる広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	(6) 国土保全・土地利用	
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊などによる有形・無形文化の衰退・損失	(8) リスクコミュニケーション	
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所などの整備が進めず復興が大幅に遅れる事態	(9) 老朽化対策 (2) 住宅・都市/情報通信	

久米南町国土強靱化地域計画 概要版 令和3年3月

【お問い合わせ先】 久米南町総務企画課

〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削502-1

TEL:086-728-2111(直通) FAX:086-728-2749

E-mail:soumukikaku@town.kumenan.lg.jp

久米南町国土強靱化地域計画本編は、町ホームページでご覧いただけます。 <https://www.town.kumenan.lg.jp/>

久米南町国土強靱化地域計画 概要版

● 国土強靱化、国土強靱化地域計画とは

国土強靱化とは、基本目標(次ページ参照)に掲げた人命の保護や維持すべき重要な機能に着目し、あらゆる大規模自然災害等を想定しながら「起きてはならない最悪の事態」を明らかにし、最悪の事態に至らないための事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチで、強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開するものです。

また、国が定める国土強靱化基本計画を踏まえ、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けた「国土強靱化」を、各地域で推進する計画が、**国土強靱化地域計画**です。

地域が直面する大規模自然災害のリスク等を踏まえて、地方公共団体が地域の強靱化を総合的かつ計画的に推進することは、住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長にも資するものであり、極めて重要なものです。

1 計画の策定趣旨、位置付け

● 計画の策定趣旨

岡山県では平成28年2月に「岡山県国土強靱化地域計画」を策定し、令和3年2月には見直しを実施しました。国土強靱化のためには、国と地方が一体となってあらゆる施策を推進することが不可欠であり、本町としても、引き続き、強靱で回復力のある安心・安全なまちづくりを進めていく必要があります

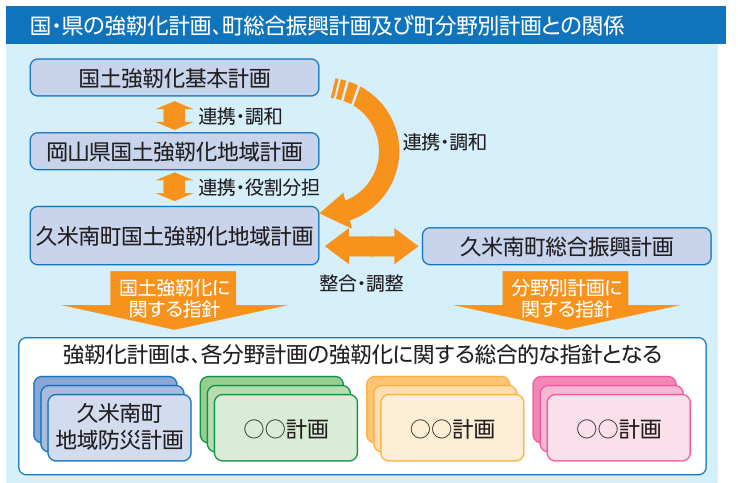
● 計画の位置付け

本計画は国土強靱化基本法第13条に基づき策定するもので、国が策定した「国土強靱化基本計画」と調和を図るとともに、「岡山県国土強靱化地域計画」との連携・役割分担を考慮しています。

また、本計画は、町政の基本方針である「久米南町総合振興計画」との整合・調和を図りながら、災害の発災前から計画的に強靱化を目指すことを目的としています。

● 本計画と地域防災計画との関係

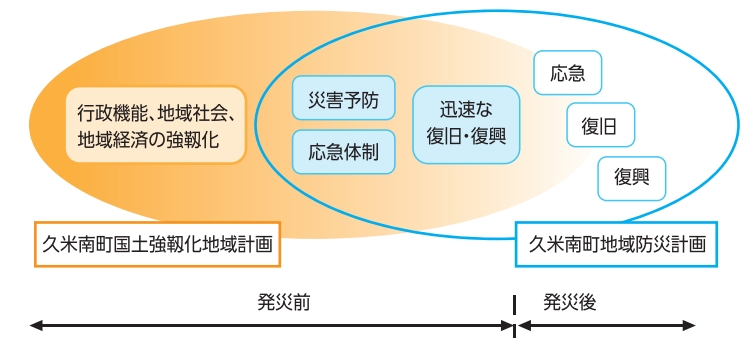
「久米南町地域防災計画」は一般災害、各種地震等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧対策について実施すべき事項が定められています。一方、本計画は、発災前にあらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生した場合でも最悪の事態に陥ることを避けるべく、本町の行政機能や地域社会、地域経済等の強靱化を図る総合的な指針です。



総合的かつ計画的な施策の展開

「国土強靱化地域計画」と「地域防災計画」の比較イメージ

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の強靱化	○	—



② 久米南町の強靱化の基本的な考え方

本町は、地形、気象等の条件に恵まれ、従来から大災害を受けた例は多くありません。しかし、本町は主に町域の南北に活断層が存在し、南海トラフ巨大地震を含む地震のリスクが存在します。また、暴風雨による災害等では、治山、治水、砂防対策、急傾斜地崩壊等のリスクが想定されます。また、流木災害、脆弱な地質地帯における山腹崩壊等も考えられます。そして、これら地震や風水害に付随する土砂災害のリスクも十分に考えられます。

人口減少・少子高齢化、地域コミュニティの維持困難、社会資本の老朽化といった本町の社会的リスクは、災害リスクと複合化することで、被害をさらに拡大させる可能性があります。このため、分野横断的にハード・ソフトの両面から町域を強靱化する必要があります。

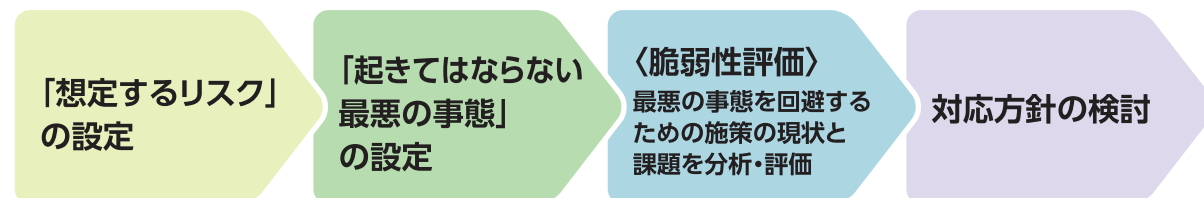
「岡山県国土強靱化計画」や地域の特性を考慮し、以下の4項目を基本目標として、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、強靱化を推進します。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

強靱で回復力のある安全・安心な町を目指すとともに、町機能の充実、地域コミュニティの維持・活性化を図り、町全体の強靱化を目指します。

③ 脆弱性の考え方

「強靱」とは「強くてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故等により致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことを指します。国と県の強靱化計画では、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対して、強く、しなやかに対応するための方策を検討しています。本計画策定に際しても、国と県が実施した手法を踏まえ、以下の枠組み及び手順により、脆弱性の評価を行い、対応方策を検討します。



国や岡山県の計画を参考にして、また、本町の地域特性、過去の災害等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と、25の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。そして、「起きてはならない最悪の事態」ごとに本町の課題を検討（脆弱性を評価）し、必要な施策を整理しました。これらについては、p.4「7. 推進する施策の体系」をご覧ください。

④ 施策分野の設定

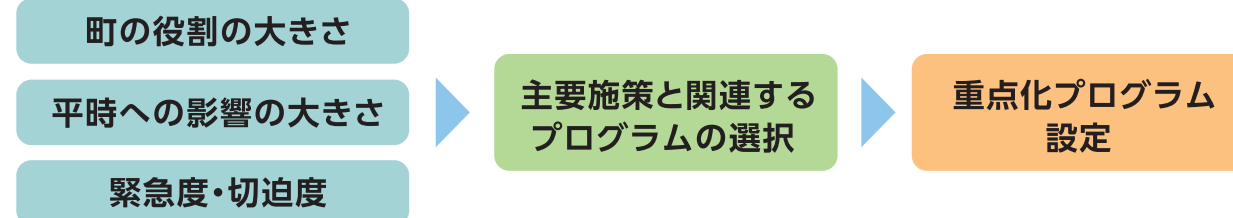
設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策を念頭に置きつつ、国・県の強靱化計画と調和を図り、町の行政組織との整合性を勘案して、右表の9の施策分野を設定しました。長期的施策は、主に横断的分野に設定しています。

本計画においては、脆弱性分析を「起きてはならない最悪の事態」ごとに、また、強靱化の推進方針を「施策分野」ごとに検討を行います。

個別施策分野	(1) 行政機能/消防
	(2) 住宅・都市/情報通信
	(3) 保健医療・福祉
	(4) 交通・物流
	(5) 農林
	(6) 国土保全・土地利用
	(7) 環境
横断的分野	(8) リスクコミュニケーション
	(9) 老朽化対策

⑤ 重点化プログラム

限られた予算や資源の中で、優先度の高い施策を効率的かつ効果的に進めるために、岡山県計画を参考にしつつ、下記のようなプロセスを経て、本計画において重点化すべき30の施策項目としました。



⑥ 計画推進の方策

● 計画期間

令和3年度～7年度(5年間) ※見直しが必要な場合、期間内においても適宜見直します。

● 計画の推進体制

国、県、民間等とも連携した取組の推進を図るため、本計画の周知に努めるとともに、最新の科学的知見に基づく被害想定や各種リスク情報、取組、研究成果の進捗状況を各主体間で共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取組の展開を図ります。

● 進捗管理

本計画の進捗管理は、①PLAN(計画策定)、②DO(実行)、③CHECK(点検・評価)、④ACTION(処置・改善)の流れを基本としたPDCAサイクルにより行います。具体的には5年後の計画更新時に本計画の検証を行う「大きなPDCA」と、各取組レベルの進捗評価を行う「小さなPDCA」の組合せにより、進捗を管理します。取組の進捗状況は、毎年度フォローアップを行います。

PDCAによる効果検証のイメージ

